

# 令和6年度狂犬病予防注射について

## ▶令和6年度狂犬病予防注射日程表

日程	会場	時間	会場	時間
4月16日(火)	五分一公民館	午前9時00分～9時10分	愛宕町公民館	午前10時55分～11時10分
	三村公民館	午前9時20分～9時35分	川中子三区公民館	午前11時30分～11時40分
	坂上本田公民館	午前9時45分～10時00分	下神主公民館	午後1時00分～1時15分
	三本木稲荷神社前	午前10時10分～10時20分	ゆうきが丘集会所	午後1時30分～2時10分
	常光坊公民館	午前10時30分～10時40分		
4月17日(水)	文化財作業所(旧大山児童館)	午前9時00分～9時25分	下蒲生公民館	午後1時～1時10分
	天神町公民館	午前9時40分～10時00分	中央公民館	午後1時25分～1時40分
	明治南コミュニティセンター	午前10時15分～10時35分		
	下多功公民館	午前10時45分～11時05分		
	下梁公民館	午前11時20分～11時35分		
4月18日(木)	桃畑公民館	午前9時00分～9時15分	上蒲生北部公民館	午後1時25分～1時40分
	図書館駐車場	午前9時30分～10時20分	上蒲生南部公民館	午後1時50分～2時00分
	上野公園(しらさぎ3丁目)	午前10時30分～10時45分		
	石田コミュニティセンター	午前11時10分～11時20分		
	願成寺公民館	午後1時00分～1時15分		
4月19日(金)	上郷公園(旧上郷児童館)	午前9時00分～9時20分	西木代公民館	午前11時30分～11時40分
	上郷4区公民館	午前9時30分～9時40分	西汗上公民館	午後1時00分～1時20分
	本郷地域福祉センター	午前9時50分～10時10分	本郷台ゆうがお公園	午後1時30分～2時00分
	東汗公民館	午前10時25分～10時40分		
	西汗下公民館	午前10時55分～11時15分		
4月21日(日)※			役場北側車庫	午前9時00分～11時30分

※4月21日は役場東側駐車場をご利用ください。

### ▶注意事項＝

- ・会場内で暴れた犬については、獣医師や他の飼主が危険なので、接種をお断りすることがあります。
- ・会場で他の犬と出会うことにより暴れてしまうことがありますので、室内犬や小型犬であっても、**必ず伸縮しないリードをつけてください。**
- ・日程の合わない時は、かかりつけの動物病院で注射をしてください。また、注射をする前に会場で問診をしますが、犬の詳細な体調については、飼主やかかりつけの動物病院にしかわかりません。犬の体調が悪いと思われるときや注射に不安がある場合は、かかりつけの動物病院での注射をお勧めします。なお、注射料金については、直接動物病院へお問い合わせください。
- ・会場内では、フンやおしっこをさせないよう出来るだけ事前に済ませてください。もし飼い犬がフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。
- ・お住まいの地域に関係なく、どの会場でも受けることができます。
- ・「狂犬病予防法」で、飼主は生後90日を越えた犬に対して年1回のワクチン接種をさせることが義務づけられています。
- ・新規登録は事前に済ませてください。集合注射の際は新規登録を受け付けません。(登録手数料3,000円)

### ▶必要なもの＝

- ・案内ハガキ(3月に郵送したハガキの**問診票欄に注射当日の飼い犬の状態を記入してください**)
- ・注射料金 3,500円(税込み)(お釣りのないよう現金をご用意ください)  
(注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎669131

# 犬猫不妊・去勢手術費補助金のお知らせ

令和6年4月1日より、雄犬・雄猫に対する去勢手術についても補助金の対象となります。

飼い犬・飼い猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊・去勢手術を行いましょう。本町では、不妊・去勢手術費の一部を補助していますので、ぜひご利用ください。

### ▶補助対象者＝次のすべてに該当する方

- ①本町に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ②町内において犬または猫を飼養している方
- ③販売目的で飼養していない方
- ④犬においては、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び予防注射を受けた方
- ⑤獣医師法の規定に基づく免許を有する獣医師により、不妊または去勢手術を受けた方
- ⑥町税を滞納していない世帯に属する方

### ▶補助金額および交付制限＝

- 雌犬 1頭につき上限5千円
- 雌猫 1匹につき上限4千円
- 雄犬 1頭につき上限4千円
- 雄猫 1匹につき上限3千円

### ※去勢手術については令和6年4月1日以降に手術した雄犬および雄猫が対象

- 毎年度1世帯あたり、犬1頭および猫1匹まで
  - 不妊または去勢手術を実施した日から6か月以内を対象とする
- ▶申請方法＝

手術を行った日から6か月以内に、「上三川町犬猫不妊及び去勢手術費補助金交付申請書兼実績報告書」に必要事項を記載し、手術実施者(病院等)の証明をもらった上で、不妊手術または去勢手術費用の領収書の写しを添えて、地域生活課環境係にご提出ください。



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎669131